

# (財) 産業廃棄物処理事業振興財団

## 平成18年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化、産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

### I 産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

#### 1. 債務保証事業

##### (1) 債務保証事業の業務実行状況

全国に産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

##### ア. 債務保証等の期中の動き

<債務保証>

(単位：百万円)

	期中新規実行状況			期末残高 (H.19.3.31)
	件数	保証書発行額	保証実行額	
債務保証	(2)	0	550	5,529

- 1) 平成17年度に保証決定した2案件について、工事の進捗にあわせて550百万円の債務保証を実行した。
- 2) 将来の損失に備えて54百万円の債務保証積立金を積み立てた。

##### イ. 既往保証先等に対する債権管理

- 1) 既往保証先に対するフォロー調査を計画的に実施した上で、債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。
- 2) 求償権先2件のうちの1件に対し競売を実行し、回収金を基金に戻し入れたうえで、回収不能な他の1件とあわせて求償権の償却を行った。求償権の期中の移動および残高等は以下の通り。

<求償権>

(単位：百万円)

	期初残高	期中回収額	期中償却額	期末残高
求償権	808	17	791	0

## 2. 産業廃棄物処理特定施設整備促進事業

廃棄物処理施設の整備促進及び産業廃棄物適正処理推進センターに係る情報交換のため、第13回全国都道府県等担当者会議を開催した。

日 時 平成18年11月16・17日

場 所 オークラアクトシティホテル浜松

参加人数 約150名（各都道府県廃棄物担当者等）

内 容 1. 産業廃棄物処理業の優良化推進事業  
2. 不法投棄原状回復支援事業の取り組み  
3. PCB廃棄物の運搬、処理等の方法

## 3. 助成事業

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業及び高度技術力を利用した施設整備事業並びにこれらの企業化のための調査事業を対象とする助成事業については、今期は10件の申請があった。

助成事業振興委員会において現地調査を含め助成対象候補を選定し、企画・運営委員会において以下の2件に対する助成を決定した。

### [ 助成対象プロジェクト ]

- ・株式会社みすず工業（長野県長野市）  
事業名称：EMEWセル電解設備導入による鍍金廃液からの金属回収事業  
助成金額：400万円  
事業内容：外国技術の導入による電解設備の採用により、プリント基板業者あるいはめっき業者から排出されている硫酸銅廃液から純度の高い銅を効率的に回収する。
- ・のり網エコネット株式会社（兵庫県淡路市）  
事業名称：3R及び環境負荷低減のための使用済み養殖のり網洗浄機の装置と方法の開発  
助成金額：400万円  
事業内容：のりの養殖に用いられる網は洗浄が困難なため、1、2回の使用で廃棄される例が多いところ、市販の高圧洗浄機を

活用して、のり網専用の洗浄機を開発し、同社が現在行っている使用済みのり網再生事業の処理能力の向上を図る。

#### 4. 振興事業

##### (1) 産業廃棄物処理業優良化推進事業

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、さらには今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を平成15年度からの継続事業として実施した。

本事業の企画・進行管理等を担っている産業廃棄物処理業優良化推進委員会ならびにその下部組織であるワーキンググループにおける今期の活動状況は次のとおり。

##### ア. 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

委員会を2回開催。各ワーキンググループでの検討結果や全体の事業の進め方について検討した。

##### イ. 将来動向調査ワーキンググループ

環境省の「業者情報検索システム」に収録されている統計データをもとに、処理業者総数、収集運搬・中間処理・最終処分別の平均許可取得件数等を分析し、産業廃棄物処理業界の特性について検討した。

また、上記調査により把握した全処理業者を対象にアンケートを実施し、事業活動状況、排出事業者との取引状況等を調査し、平均的企業像等の経営実態等を分析した。

##### ウ. 優良化促進活動ワーキンググループ

産業廃棄物処理業者の優良性に係る評価制度の実施状況をフォローアップするため、各自治体の取組についてアンケート調査を実施するとともに、制度施行（平成17年4月）以降の、適合確認件数・事業者数、情報公開している業者数、開示情報の閲覧数の推移から、制度の普及定着度について調査分析を行った。

また、排出事業者への普及啓発の一環として、建設業の現場管理者が活用しやすいパンフレットを作成し、建設関連団体との間で普及策を検討した。

##### (2) PCB等有害廃棄物対策事業

##### ア. 環境省からの受託によるPCB関連調査

##### (ア) PCB等処理技術調査検討業務

PCB廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB等処理技術調査検討委員会を4回開催し、開発企業から申請のあったPCB新処

理技術・改良技術 9 件について審査・評価・基準化検討を行った。

(イ) 低濃度 PCB 汚染物処理実証試験等検討業務

専門家による委員会の指導を受けて、全国 5 ヶ所の産業廃棄物処理業者（光和精鉱（株）、（株）カムテックス、（財）愛媛県廃棄物処理センター、エコシステム秋田（株）、（株）クレハ環境）及び管轄自治体の協力の下、低濃度 PCB 汚染物（低濃度 PCB 含有の木・紙くず及び絶縁油）の焼却実証試験を実施した。

(ウ) PCB 廃棄物の広域的な収集運搬の促進に係る調査業務

PCB 廃棄物の広域収集運搬のために船舶輸送の実態を調査し、法令上の課題を抽出した。また、収集運搬が困難な大型 PCB 廃棄物を保管事業所で安全に切断・搬出するための技術的な知見を整備した。

イ. 経済産業省からの受託による PCB 関連調査

・低濃度 PCB 汚染物対策検討調査業務

低濃度 PCB 汚染物対策検討調査事業として、低濃度 PCB 汚染電気機器の範囲の考え方、処理方法、処理体制のあり方、処理コスト等について検討した。

ウ. 日本環境安全事業（株）に対する PCB 処理施設建設及び運転支援業務

(ア) PCB 検討委員会支援業務

PCB 廃棄物処理事業検討委員会、作業安全衛生部会及び地域事業部会の運営支援を行った。また、日本環境安全事業（株）が設置する搬出技術研究会の検討資料作成及び運営支援を行うとともに、保管場所において環境を汚染することなく安全に PCB 廃棄物の抜油・解体作業を実施する方法について技術開発を行った。

(イ) PCB 処理施設建設・維持管理技術支援業務

運転委託業務の技術評価に関する支援、異常時対応等を含む施設運転に関する技術支援、施設の維持保全に関する技術支援及び内部技術評価に関する技術支援を行った。

また、北九州第 2 期処理施設の建設工事発注業務における技術提案書の技術審査支援を行うとともに、設計内容の確認・照査を行い、建設工事における管理業務について支援を行った。

(ウ) PCB 廃棄物処理データベースの構築業務

機器情報システムと基本情報システム、事業管理システムの統合のための接続プログラムを開発するとともに、データベースのより一層の拡充のために、JESCO 早割データを登録しデータベース化を行った。

(エ) PCB廃棄物の広域搬入等に係る調査・検討業務

北九州事業、北海道事業でのPCB廃棄物の広域搬入におけるトラック輸送、鉄道輸送、船舶輸送の連携及びその他汚染物やPCB漏洩物の受入れについての課題の抽出・対応策の検討を行った。

エ. 有害廃棄物処理に関する調査研究

産業廃棄物関連施設におけるアスベストの排出動態等の研究において、非飛散性アスベスト排出動向等に関してのヒアリングと排出量把握のための統計手法を用いた排出量の推計を行った。

オ. PCB廃棄物保管事業者支援業務

トランス、コンデンサ等の電気機器の銘板調査、絶縁油中のPCB分析調査を行い、高濃度PCB電気機器、低濃度PCB電気機器、非PCB電気機器への分類等の保管事業者への支援業務を行った。

(3) 廃棄物処理センター関連調査

(環境省からの受託事業等)

ア. 廃棄物処理センター整備基本調査

京阪神圏をモデルとして、産業廃棄物の排出・減量化・再生利用・最終処分量を推計するための簡便で正確かつ迅速な推計手法を策定するための調査を行った。

また、公共関与処理施設の処分、経営等の状況並びに今後予想される3R活動の進展・廃棄物の国際移動等の事態を踏まえた公共関与施設のあり方について調査・検討した。

イ. 廃棄物処理技術調査

産業廃棄物処理施設、資源循環型施設整備にあたり民間事業者がこれまでに取り組んだ施設事業化事例から、技術や事業化手法等のノウハウを抽出し、廃棄物焼却灰の焼成技術の事業化手法、アスベストの適正処理、最終処分場事業の延命化・環境負荷低減方策等について調査研究を行った。

(4) 人材開発業務

第3期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第3期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者等の企業から35名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する22名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的テーマから、収集・処理技術概論、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見

学を加えたカリキュラムを展開した。

講義期間：平成18年6月～平成18年11月（6ヶ月間）

講義：21講義

会場：コンファレンススクエア・エムプラス（東京都千代田区）

施設見学：彩の国資源循環工場、東京都スーパーエコタウン

研修合宿：産業廃棄物処理業トップ経営者による講義並びにグループ  
討議・発表（静岡県熱海市「ウェルシティ湯河原」）

## II 廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

### 1. 産業廃棄物適正処理推進事業

産業廃棄物の不法投棄によって生じた生活環境上の支障除去を執行する都道府県・政令市に対して財政的・技術的支援を行うとともに、不法投棄の発生を未然に防ぐための各種取組を行った。

#### (1) 法改正以後の不法投棄等事案に対する協力

今期は適正処理推進センター運営協議会を2回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、以下のとおり7事案について支援を行った。

(平成18年度実績) (千円)

支 援 実 績	群馬県（太田市）	混合廃棄物	78,717
	豊田市（勘八町）	混合廃棄物	96,697
	埼玉県（八潮市）	硫酸ピッチ等	8,985
	大阪府（泉佐野市他）	硫酸ピッチ等	2,866
	千葉県（八千代市）	硫酸ピッチ等	35,814
	岡山市（竹原）	硫酸ピッチ等	13,523
	福井県（越前市）	硫酸ピッチ等	2,103
	支援額合計		

他方、基金の造成については、建設九団体（140百万円）、日本経団連（28団体85社で34百万円）、全国産業廃棄物連合会（20百万円）など民間の出えん金197百万円に国庫補助金を合わせた367百万円が新たに造成された。

#### (2) 産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に係る国庫補助金を適正処理推進基金として当該都道府県等に出えんした。

(平成18年度実績) (千円)

出 え ん 実 績	香川県（小豆郡土庄町（豊島））	1,356,610
	岩手県（二戸市）	914,930
	青森県（三戸郡田子町）	1,376,370
	秋田県（能代市）	229,130
	三重県（桑名市）	20,964
	福井県（敦賀市）	18,681
	合 計	3,916,685

### (3) 不法投棄防止対策及び効率的な支障除去対策

#### ア. 不法投棄現場等現地調査マニュアルの作成・頒布

当財団が設置した「原状回復支援事業技術検討委員会」の検討結果等をもとに、不法投棄現場での迅速な応急対応の方法や支障のパターン別の現地調査方法をまとめた「支障除去のための不法投棄現場等現地調査マニュアル」を作成し、広く頒布した。

#### イ. 硫酸ピッチ不法投棄等事案現場対応マニュアルの作成・頒布

当財団が設置した「硫酸ピッチ不法投棄等事案現場対応マニュアル検討委員会」の検討結果をもとに、硫酸ピッチ不法投棄が発見された際の排出源究明方法、不正軽油製造源等の硫酸ピッチ排出源への現場対応方法等をまとめた「硫酸ピッチ不法投棄等事案現場対応マニュアル」を作成し、都道府県等へ頒布した。

#### ウ. 不法投棄現場監視システム事業

不法投棄の未然防止・拡大防止を図ることを目的とした現場監視システムである「エコパトロール」を今期も栃木県他11都道県に提供したが、インターネット対応とするなど利便性を改良した「エコアラームネット」を開発し、平成19年度当初から新システムに切り替えて運用することとした。

#### エ. 産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

わが国における産業廃棄物の現状を平易に解説し、適正処理・リサイクルの推進、不法投棄等の未然防止に資するための情報を収載した「平成18年度版 誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物」を発行し、広く頒布した。

### (4) 環境省からの受託業務

#### ア. 環境破壊行為早期対応システムの運用等

廃棄物の不法投棄による環境破壊行為に対する早期対応を図るため整備された「環境破壊行為早期対応システム」の運用、保守等を実施し、環境省地方環境事務所への支援を行った。

#### イ. 不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった1道1府9県3市に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

#### ウ. 地方環境事務所によるセミナー事業

環境省の関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、中国四国地方環境事務所からの委託事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

#### エ. 建設汚泥の再生利用基準に関する検討

不適正な処分が散見されているなどリサイクルの促進が課題となっている建設汚泥について、今後の再生利用指定制度の検討のため、都道府県等における再生利用指定制度の活用状況を調査した。

#### オ. 汚染土不適正処理に関する実態調査

土壌汚染された土地から搬出される汚染土の適切な処理を確保することを目的に、実態が十分に把握されていない搬出汚染土について、実態調査や課題の抽出を行った。

## 2. 情報提供業務

### (1) ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用

平成12年に産業廃棄物に関する総合サイトとして立ち上げた「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

(18年度アクセス数・財団ホームページへのアクセス 458,630件/年、1,835件/日・情報開示支援システムへのアクセス 156,322件/年、625件/日)

#### ア. 優良性評価制度「情報開示支援システム」

産業廃棄物処理業者の優良性評価基準の一つである情報開示を支援するための「情報開示支援システム」について、操作性を改善したほか検索機能を強化し、開示情報を閲覧する排出事業者の有用性の向上を図った。

また、情報開示を進めようとする処理業者に向けて、「入力支援サービス」と「予備チェックサービス」を開始した。

なお、各都道府県等が優良性基準適合と判定した処理業者の全国一覧リストは、産廃情報ネットに公開し、適宜更新している。

#### イ. 「リサイクルネット」

平成15年度から運用していたリサイクル需給情報交換システム「リサイクルネット」については、利用状況及びシステムの老朽化等を考慮して平成18年度末で運用を停止した。

### (2) 産廃振興財団NEWSの発行

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を今期も4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するほか、産廃情報ネットにも全文を掲載した。